

新型インフルエンザ等対策本部運営訓練を実施します

千葉市では、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新興感染症への対応力向上を図るため、新型インフルエンザ等対策本部運営訓練を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨

市においては、新型インフルエンザ等の新興感染症が発生した際は、国からの緊急事態宣言の発出を受け、千葉市新型インフルエンザ等対策本部を設置することとなっています。

今回の訓練は、新型インフルエンザの国内発生初期において緊急事態宣言が発出され、市の対策本部が設置された段階を想定し、全庁を挙げて対策を実行する体制を確立するため、千葉市新型インフルエンザ等対策本部会議の模擬訓練を実施します。

2 訓練概要

(1) 日時

令和7年1月29日（水）14：45～15：15

(2) 場所

市役所高層棟4階 幹部会議室

(3) 訓練参加者

対策本部長（市長）、副本部長（副市長）および各本部員（局区長等） 計約30人

(4) 訓練の流れ

ア 訓練概要説明

イ 対策本部員会議（模擬訓練）

（ア）本部長挨拶

（イ）新型インフルエンザの発生状況および国等の対応について

（ウ）各局区等の取り組み状況

（エ）本部長指示

ウ 訓練講評（市長）

3 訓練の取材について

- 取材を希望される場合は、1月27日（月）までに健康危機管理課宛てに電話（245-5202）または電子メール（kenkokikikanri.HWM@city.chiba.lg.jp）でご連絡ください。
- 会場では、自社腕章の着用をお願いします。

<参考>

1 新型インフルエンザとは

季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なるインフルエンザであって、一般に国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるものをいいます。

2 本市における新型インフルエンザ等対策本部運営訓練

平成28年度以来、8年ぶりの実施になります。